

平成29年第1回

砺波広域圏事務組合議会

臨時会会議録

砺波広域圏事務組合議会

本定例会に付議された議案等の件名

議案第 9号 砺波広域圏事務組合監査委員の選任について

報告第 2号 専決処分の承認を求めることについて

- ・専決処分第1号 砺波広域圏事務組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び砺波広域圏事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

平成29年第1回砺波広域圏事務組合議会臨時会会議録目次

★5月31日

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
開議及び閉議の日時	1
出・欠席議員の氏名	1
説明のため議場に出席した者の職・氏名	2
職務のため議場に出席した事務局職員	2
開会の宣告	2
議席の指定	3
議席の一部変更	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
議長選挙	4
議会運営委員会委員の選任	5
報告事項(議会運営委員会、総務常任委員会副委員長互選結果)	6
議案第9号並びに報告第2号	6
提案理由の説明 夏野管理者	6
質疑・討論	6
採決(議案第9号)	9
採決(報告第2号)	9
閉会のあいさつ	10
閉会の宣告	10

平成29年第1回砺波広域圏事務組合議会臨時会会議録

1 議事日程

日程第1 議席の指定について

”第2 議席の一部変更について

”第3 会議録署名議員の指名について

”第4 会期の決定について

”第5 議長の選挙について

”第6 議会運営委員会委員の選任について

”第7 議案第9号砺波広域圏事務組合監査委員の選任について並びに報告第2号の専決処分の承認を求めることについて (提案理由説明)

”第8 質疑について

1 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

1 開議及び閉議の日時

平成29年5月31日 午後 4時00分

平成29年5月31日 午後 4時42分

1 出席議員 (12名)

1番 山本 善郎

2番 島崎 清孝

3番 川岸 勇

4番 長井久美子

5番 柳 祐人

6番 今藤 久之

7番 向川 静孝

8番 山田 勉

9番 稲垣 修

10番 才川 昌一

11番 片岸 博

12番 山森 文夫

1 欠席議員

なし

1 説明のため議場に出席した者の職、氏名

管 理 者	夏野 修	副 管 理 者	田中 幹夫
監 査 委 員	山崎 昭夫	会 計 管 理 者	竹部 進
事 務 局 長	南部 光宏	水 道 事 業 所 長	梅原 学
南砺リサイクルセンター所長	石橋 正紀	総 務 課 長	吉田 雅彦
水 道 業 務 課 長	川島 志朗		

1 職務のため議場に出席した事務局職員

庶務係長 島上 達也 企画係長 櫻井 義雄

1 会議の経過

午後4時00分 開議

○副議長（片岸君） ただ今の出席議員は、12名であります。定足数に達しておりますので、これより平成29年第1回砺波広域圏事務組合議会臨時会を開会し、ただちに本日の会議を開きます。

○副議長（片岸君） 日程に入るに先立ち、始めに、砺波市議会議員の任期満了に伴い、開催されました砺波市議会臨時会において、砺波広域圏事務組合議会議員に当選されました6名の皆様方をご紹介します。

山本 善郎 君
島崎 清孝 君
川岸 勇 君
今藤 久之 君

稲垣 修 君

山森 文夫 君

であります。

○副議長（片岸君） これより、本日の日程に入ります。

まず、日程第1 議席の指定を行います。

今回、新たに当選されました砺波市議会議員の議席は、会議規則第3条第1項の規定により、ただ今ご着席のとおり指定いたします。

○副議長（片岸君） 次に、日程第2 議席の一部変更を行います。

先の議席の指定に関連し、会議規則第三条第三項の規定により、議席の一部を変更いたします。変更した議席は、お手元に配付の座席表のとおりであります。

○副議長（片岸君） 日程第3 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、

1 番 山本 善郎 君

2 番 島崎 清孝 君

を指名いたします。

○副議長（片岸君） 次に、日程第四 会期の決定について を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日一日といたしたいと存じます。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（片岸君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日
1日と決定いたしました。

○副議長（片岸君） 次に、日程第5 議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の
規定により、副議長において指名推選といたしたいと存じますが、これにご異議ご
ざいませぬか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（片岸君） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法
は指名推選によることに決しました。

砺波広域圏事務組合議会議長に稲垣修君を指名いたします。

お諮りいたします。ただ今、指名いたしました稲垣修君を
議長の当選人と定めることにご異議ございませぬか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（片岸君） ご異議なしと認めます。よって、ただ今指名
いたしました稲垣修君が議長に当選されました。

○副議長（片岸君） ただ今、議長に当選されました稲垣修君が議
場におられますので、本席から会議規則第31条第2項の
規定により当選の告知をいたします。

議長に当選されました稲垣修君からご挨拶があります。

稲垣修君

〔議長 稲垣修君 登壇のうえ挨拶〕

○議長（稲垣君） 一言、御挨拶を申し上げます。

ただ今は、伝統と歴史ある砺波広域圏事務組合議会の議長にご推挙頂きまして、誠にありがとうございました。心より厚く御礼を申し上げる次第でございます。

もとより、微力ではございますが、公正かつ円滑なる議会運営に努め、活力ある広域圏事業の推進また実現に向けまして、精一杯頑張っていく所存でございます。

議員各位には、今後も温かいご支援とご協力を賜りますようお願いを申し上げまして、はなはだ簡単ではございますが、議長就任のご挨拶とさせていただきます。

本日は、誠にありがとうございました。

○副議長（片岸君） これで私の職務は終わりました。

どうもありがとうございました。

稲垣議長、議長席にお着き願います。

〔片岸副議長は自席へ、稲垣議長は議長席に着く〕

○議長（稲垣君） 次に、日程第6 議会運営委員会委員の選任を行います。

お諮りいたします。議会運営委員会委員の選任につきましては、委員会条例第5条第1項の規定により、

3 番 川岸 勇 君

6 番 今藤 久之 君

1 2 番 山森 文夫 君

を指名いたしたいと存じます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（稲垣君） ご異議なしと認めます。よって、ただ今指名いたしました諸君を議会運営委員会委員に選任することに決しました。

この際暫時休憩いたします。

午後 4 時 7 分 休憩

午後 4 時 24 分 再開

○議長（稲垣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。日程に入るに先立ちまして、議会運営委員会及び総務常任委員会から副委員長の当選者の報告がありましたので、ご報告申し上げます。

議会運営委員会副委員長に 川岸 勇 君

総務常任委員会副委員長に 島崎 清孝 君

が、それぞれ当選されました。

○議長（稲垣君） 次に、日程第 7 議案第 9 号 砺波広域圏事務組合監査委員の選任について並びに報告第 2 号の専決処分の承認を求めることについて、を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

管理者 夏野 修 君

[管理者 夏野 修 君 登壇]

○管理者（夏野君） 本日、ここに当面必要となつてまいりました議案等についてご審議を願いたく、砺波広域圏事務組合議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には、ご出席をいただき厚くお礼申し上げます。

また、砺波市議会から新たに選任されました広域圏議員の皆様におかれましては、心よりお祝い申し上げます。

さて、ただ今は、議長の選挙が行われ、本組合議会の議長に稲垣修氏がご就任されました。

あわせて、議会運営委員会副委員長並びに総務常任委員会副委員長がそれぞれ選任されましたことに対し、心よりお祝い申し上げますとともに、本広域圏の一体的な発展にご尽力いただきますようお願い申し上げます。

さて、本組合においては、ごみ処理や水道用水供給事業、急患センターの維持管理など、圏域住民の安全と安心に欠くことのできない大切なライフラインの安定的な運営に努めているところであります。

本年度もスタートして、はや2か月が経過しようとしておりますが、クリーンセンターとなみの大規模改修に向け、生活環境影響調査等に取り組んでいるほか、松島浄水場の更新事業についても順調に進捗しており、残る機械・電気設備工事や土木・建築工事の最終段階に入りました。今後とも、議員各位のご理解、ご協力を引き続きお願い申し上げます。

それではこれより、本日提案いたしました議案等についてご説明申し上げます。

まず、議案第9号「砺波広域圏事務組合監査委員の選任について」であります。組合議員の中から選任されておりました監査委員山森文夫氏の任期が、砺波市議会議員の任期満了日である4月30日をもって満了となりましたので、後任の監査委員として山本善郎氏を選任いたしたく議会の同意を求めます。

次に、報告第2号 専決処分の承認を求めることにつきま

しては、本組合の職員の育児休業、介護休暇等の制度拡充を構成市に準じて実施するため、関係条例の一部改正につきまして、専決処分いたしましたものであります。

以上をもちまして、本日提案いたしました議案等の説明といたします。

何とぞ、慎重にご審議のうえ、同意、承認をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（稲垣君） この際、暫時休憩いたします。

午後 4 時 2 8 分 休憩

午後 4 時 3 7 分 再開

○議長（稲垣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより、日程第 8 上程議案に対する質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。

○議長（稲垣君） 質疑なしと認めます。

○議長（稲垣君） お諮りいたします。ただいま議題となっております議案については会議規則第 3 6 条第 2 項の規定により、委員会付託を省略します。

これに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。

○議長（稲垣君） よって、委員会付託を省略します。

- 議長（稲垣君） これより討論に入ります。
- 議長（稲垣君） 討論の通告がありませんので、討論なしと認めます。
- 議長（稲垣君） これより採決に移ります。

（1番 山本議員 退場）

まず、議案第九号 砺波広域圏事務組合監査委員の選任について を採決いたします。

お諮りいたします。本議案は、原案のとおり、同意することに、賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

- 議長（稲垣君） 起立全員であります。
- 議長（稲垣君） よって議案第九号については、原案のとおり、「同意」されました。

（1番 山本議員 入場）

続きまして、報告第2号 専決処分の承認を求めることについて を採決いたします。

お諮りいたします。本報告は、原案のとおり承認することに、賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

- 議長（稲垣君） 起立全員であります。
- 議長（稲垣君） よって報告第2号は、原案のとおり、「承認」されました。

以上で、本臨時会に付議されました全議案を議了いたしました。

副管理者からごあいさつがあります。

副管理者 田中 幹夫 君
(田中副管理者 登壇)

○副管理者(田中君) 砺波広域圏事務組合議会第1回臨時会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、監査委員の選任を始め、提案いたしました案件につきまして、それぞれ同意・承認を頂きまして、厚くお礼申し上げます。

また、この度、砺波市議会議員選挙に伴う議会役員の交代により、稲垣新議長さんをはじめ、それぞれご就任いただいたところであり、新しい体制で広域圏を運営していくこととなります。

ご存知のとおり、砺波広域圏事業は、ごみ処理、水道、急患センターの運営など、どれをとっても住民の生活に直結しており、一日も休むことのできない重要な業務ばかりであります。

この事業を安定的に運営するため、議員各位のご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます、閉会のあいさつとさせていただきます。

○議長(稲垣君) これをもちまして、平成29年第1回砺波広域圏事務組合議会臨時会を閉会いたします。

どうもご苦勞様でございました。

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成29年5月31日

議 長 籙 益 修

署名議員 山 本 善 邦

署名議員 島 崎 清 孝